

ブルガリア月報 [2017年9月]

平成29年10月
在ブルガリア日本国大使館

概観

【二国間関係】

- ・ 12日, 渡邊正人日本国大使, ラデフ大統領に信任状を捧呈。

【内政・社会】

- ・ 1日, 国民議会開会。
- ・ 11日, 高等司法評議会は最高行政裁判所長官にゲオルギ・チャカロフ判事を選出した。
- ・ 14日(消防士の日), 警察官及び消防士は, 15%の昇給及び勤務環境改善を求め, 国民議会前でデモを実施した。
- ・ 15日, 初等中等教育機関における新年度開始。
- ・ 18日, ツァツァロフ検事総長は, 当地訪問中のチャイカ露検事総長との間で両国検察間の2017年-2019年協力プログラムのための覚書に署名。
- ・ 20日, 国民議会は, 10月3日に任期が切れる高等司法評議会の新たなメンバー(国民議会選出枠11名)を選出。

【外 政】

- ・ 3日, ブルガリア外務省は北朝鮮の核実験に対する非難声明を発出し, 15日には北朝鮮によるイル発射に対する非難声明を発出した。
- ・ 19日-23日, ラデフ大統領及びザハリエヴァ副首相兼外務大臣は米国ニューヨークで開催された第72回国連総会に出席した。
- ・ 20日, シドゥウォ・ポーランド首相はブルガリアを訪問し, ポリソフ首相と会談した。
- ・ 29日, ポリソフ首相はエストニアのタリンで開催されたEUデジタルサミットに出席した。

【経 済】

- ・ 5日, ブルガリア統計局は, 本年第2四半期のGDP成長率が前年同期比で3.6%と発表した。
- ・ 23日, 黒海で行われている原油・天然ガス開発で第二回目の試掘が行われる旨発表された。

この月報はブルガリア各種メディアの報道等を取りまとめたものであり, 在ブルガリア日本大使館の意見や判断を反映するものではありません。

二国間関係

◆渡邊大使の信任状捧呈

- ▶ 12日, 渡邊正人日本国大使はラデフ大統領に信任状を捧呈した。

内政・社会

1. 法改正の動き

◆国民議会による環境保護法改正案採択

- ▶ 7日, 国民議会環境委員会は, 本年8月にラデフ大統領が拒否権を行使した環境保護法改正案を再審議し, 本会議への再提出を決定した。これを

受け、14日、国民議会は賛成138、反対78で同改正案を再可決した。

▶同法案は、国家的投資事業を迅速に進めるため、国家的に重要な事業の環境影響評価に関する行政行為への不服申し立てについては控訴を認めないとする内容を含んでおり、NGO27団体がラデフ大統領による拒否権行使を求めている。

◆ニノヴァ社会党（BSP）党首によるBSP汚職対策法案の関係機関との協議

▶8日、ニノヴァBSP党首は、BSPによる汚職対策法案につき、最高破棄裁判所長官と協議した。最高破棄裁判所側は、BSP案が提案する大統領による汚職対策機関の長の任命については同意する一方、同機関の捜査権限については再考が必要との立場を示した。

▶13日、ニノヴァBSP党首は記者会見において、12日にEU加盟国大使に対してBSP汚職対策法案を提示し、政府案との主要な相違点等につき説明を行った旨を発表。

▶なお、BSPはこれに先立つ8月、ツァツァロフ検事総長、最高行政裁判所（SAC）裁判官等と汚職対策法案に関する協議の場を設けた。司法機関側からは、汚職取締りのための独立機関の長の大統領による任命手続き、同機関の捜査権限と刑事訴訟法との整合性、捜査対象等に関する更なる検討の必要性が指摘された。

2. 政治

◆検事総長によるボゴヴァUNESCO事務局長の夫ミルコフEBRD理事に関する捜査指示

▶7日、アゼルバイジャンを発信源とする国際的な贈賄・汚職疑惑「アゼルバイジャン・ランドリー」に関し、カリン・ミトレフ欧州復興開発銀行（EBRD）理事（ボコヴァUNESCO事務局長の配偶者）が、問題となっているアゼルバイジャン関係企業より少なくとも42万5000ユーロを受領したとする報道に関し、ツァツァロフ検事総長は、アゼルバイジャン企業からのミトレフ

氏への支払いに関する捜査を指示した。

▶ミトレフ氏はブルガリア政府に対し、同金額の受領時はEBRD理事の職に就いておらず、また全ての収入について申告及び納税が行われていると説明した。

◆マレシュキ・ヴォリヤ党首によるポリソフ首相の辞任要求

▶7日、マレシュキ・ヴォリヤ党首（ヴォリヤは国民議会に12議席を有する）は、現在のブルガリアにおいては全てが異常であり、人々は全く幸せではなく、デモが通常化している等として、ポリソフ首相は辞任すべきと発言。また、マレシュキ党首は、自ら政府不信任案を提出するか、もしくは他党による不信任案を支持する意思がある旨発言。

◆国民議会による次期高等司法評議会メンバー選出

▶7日、10月3日に現在のメンバーの任期が切れる高等司法評議会（SJC）について、国民議会司法委員会において候補者（18名）に対する審問が行われた。

▶20日、国民議会選出枠11名（検事5名、判事6名）を選出。なお、選出のためには3分の2の賛成が必要。投票の結果、GERB推薦候補者4名、BSP推薦候補者3名、統一愛国者推薦候補者2名、権利と自由のための運動推薦候補者2名が選出された。

◆高等司法評議会による最高行政裁判所長官の選出

▶11日、高等司法評議会（SJC）は最高行政裁判所（SAC）長官にゲオルギ・チャカロフ判事を選出した。チャカロフ判事は、20票の支持票を獲得、もう一人の候補者であったソニヤ・ヤンクロヴァ判事に対する支持票は5票であった。

▶チャカロフ判事は、10年以上の判事としての経歴を含め25年以上に亘る司法分野での職歴を有し、2013年7月以降SACの判事を務めて

いる。

▶チャカロフ判事の選出については、今後、ラデフ大統領による新SAC長官の任命又は審議差し戻し手続きに付される。

◆チャイカ露検事総長のブルガリア訪問

▶18日、ツァツァロフ検事総長は、当地訪問中のチャイカ露検事総長との間で両国検察間の2017年－2019年協カプログラムのための覚書に署名した。ブルガリア側プレスリリースによれば、同覚え書きに基づき両国の検察は、テロ対策、過激化及び過激主義との闘い、組織犯罪との闘い等における知見の交換等を行う予定。

▶19日、当地訪問中の露検事総長は、カウンターパートであるツァツァロフ検事総長の他、ボリソフ首相、ヨトヴァ副大統領、ネオフィット総主教等と会談した。

▶ボリソフ首相との会談では、安全保障及びテロとの闘いの分野における課題につき協議された。ボリソフ首相は、ロシアからの観光客は重要であると述べ、その他両国の貿易・経済関係についても触れ、関係発展が両国の利益となる旨述べた。

3. 社会, その他

◆警察官及び消防士によるデモ

▶14日（消防士の日）、警察官及び消防士は、15%の昇給を求め、国民議会前でデモを実施。

（当館注：なお、警察官を始めとする内務省職員は、本年7月5日の内務省創設138周年記念及び警察官の日に際し、ソフィア市の国民議会前及び各地において大規模なデモを実施した。）

▶デモ参加者は、昇給、勤務環境の改善（含夏用の制服の支給及び（過去数年間自己負担で購入していた）制服代の支払い等）を要求。

▶同デモに関しバラノフ内務副大臣は、「予算採択後、内務省は昇給につき努力する。」と述べた。

外政

1. 対EU, 国連関係

◆「ブルガリアEU加盟10周年とブルガリアEU議長国」会議の開催

▶11日、パヴロヴァ2018年EU議長国担当大臣はコンラート・アデナウアー財団主催の会議「ブルガリアEU加盟10周年とブルガリアEU議長国」に出席した。

▶パヴロヴァ大臣は、ボリソフ首相によりブルガリアEU議長国のための高等政治諮問機関が創設されたことを明らかにした。同諮問機関のメンバーは、サクスコブルグ元首相、プレヴネリエフ前大統領、ペテリング元欧州議会議長、ロンパイ前欧州理事会議長、レヴィット元駐米仏大使及びブレレル前下オーストリア州知事である。

▶また、ブルガリアEU議長国の開会は2018年1月4日（国立劇場）、EU・西バルカン首脳級会合は2018年5月に行う等、議長国期間中にソフィアで開催する主要会合の日程も発表された。

◆ラデフ大統領及びザハリエヴァ副首相兼外務大臣の国連総会出席

▶19日－23日、ラデフ大統領及びザハリエヴァ副首相兼外務大臣は米国ニューヨークで行われた第72回国連総会に出席した。20日、ラデフ大統領は一般討論演説を行った。

▶19日、ラデフ大統領はブルガリア報道陣に対し、国連加盟国は、組織の動きをより効率的にし、危機発生時の決議プロセスを迅速にするための改革を受け入れることに合意すべきであると述べ、国連改革への支持を表明した。

▶19日、ラデフ大統領はローハニー・イラン大統領、アブドゥラー2世ヨルダン国王と会談した。20日、ラデフ大統領はライチャーク第72回国連総会議長、ルッテ蘭首相、ミルジヨーエフ・ウズベキスタン大統領、キム世銀総裁、グテーレス国連事務総長と会談し、22日には、サチ・コソボ大統領と会談した。

▶19日、ザハリエヴァ外務大臣は、ジュベイル・サウジアラビア外務大臣、アヌアルUAE副外務

大臣、ラマ・アルバニア首相、ザーエフ・マケドニア首相、コジラス・ギリシャ外務大臣、メレシユカーヌ・ルーマニア外務大臣、ブリッチ・クロアチア外務大臣、クーンデルス蘭外務大臣と会談した。21日から23日にかけて、ザハリエヴァ外務大臣は、ミラード米國務次官補代理（欧州・ユーラシア担当）、ナルバジャン・アルメニア外務大臣、バシール・レバノン外務大臣、フリック・リヒテンシュタイン外務大臣等と会談した。

◆ボリソフ首相のEUデジタルサミット出席

▶29日、ボリソフ首相は、エストニアのタリンにおいて開催されたEUデジタルサミットに出席した。

▶ボリソフ首相はトウスク欧州理事会議長と会談し、ブルガリアのユーロ圏待合室加入に関し、ブルガリアの良好な経済状況について説明し、トウスク議長の協力を呼びかけた。これに対しトウスク議長は、ブルガリアEU議長国及びユーロ圏待合室加入について自分を信頼してほしいと述べた。ボリソフ首相は、ブルガリアのEU議長国期間中に西バルカン諸国をテーマとしたEU首脳会合を開催することへのトウスク議長の賛意に謝意を表明した。

▶ボリソフ首相はユンカー欧州委員会委員長と会談し、ブルガリアEU議長国期間中の欧州委員会の支援とユンカー欧州委員長の助言を信頼していると述べた。またボリソフ首相は、ブルガリアのシェンゲン領域参加に関してユンカー欧州委員長と協力していくと述べた。

▶ボリソフ首相はジェンティローニ伊首相及びルッテ蘭首相とも会談し、両首相に対し、2018年5月にソフィアで開催するEU・西バルカン首脳会合への出席を招請した。

2. 対バルカン諸国関係

◆カラカチャノフ副首相兼国防大臣のマケドニア訪問

▶18日、カラカチャノフ副首相兼国防大臣はマケドニアを訪問し、シェケリンスカ・マケドニア

国防大臣と会談した。また、カラカチャノフ国防大臣はイリンデン基地を訪問し、マケドニア軍の特殊部隊によるデモンストレーションを見学した。

▶カラカチャノフ国防大臣はシェケリンスカ・マケドニア国防大臣との会談において、ブルガリアはマケドニアの統一と領土的完全性を支持すると発言した。また、マケドニアの国名問題が可能な限り早期に解決し、マケドニアがNATO及びEUとの関係において新たなページを開けることを願うと述べ、マケドニアのNATO加盟に対するブルガリアの支持を表明した。

▶両国防大臣は国防に関する二国間協力について協議し、カラカチャノフ国防大臣は、マケドニア国防戦略レビューの準備に関し、ブルガリアの専門家による支援が可能であると述べた。更に、マケドニア軍兵士に対するブルガリアにおける訓練機会の提供、及びマケドニア軍の輸送に関して意見を交換した。

◆ボリソフ首相とラマ・アルバニア首相との電話会談

▶28日、ボリソフ首相とラマ首相は、アルバニア政府が準備しているマイノリティの権利保護に関する法案に関して電話会談を行った。

▶ボリソフ首相はラマ首相に対し、ブルガリア人マイノリティの権利は国際法に則って保障されるべきであると主張し、アルバニアにおけるブルガリア人マイノリティの権利保護を規定するテキストを含めることを期待すると述べた。

▶ラマ首相は、本法案は作成中であり、アルバニアはブルガリア人マイノリティの利益を毀損しないと約束すると述べた。また、ラマ首相は本法案に関してブルガリアとコミュニケーションを取り続けられれば、アルバニアにおけるブルガリア人の利益は保護されるだろうと強調した。

3. 二国間外交

◆ウクライナの新教育法案に関する懸念表明

▶14日、ザハリエヴァ副首相兼外務大臣は、ウクライナ議会により承認されたマイノリティ言語

による教育を制限する内容が含まれる新教育法案への懸念を表明する書簡を、コジラス・ギリシャ外務大臣、メレシュカーヌ・ルーマニア外務大臣及びシーヤールト・ハンガリー外務大臣との連名でクリムキン・ウクライナ外務大臣、ヤングランドEU理事会事務総長及びザニエルOSCEナショナル・マイノリティ高等弁務官宛に発出した。

▶ウクライナの新教育法案は母国語による教育を5年生までに制限し、その後はすべての科目をウクライナ語のみで教えると規定している（例外がある可能性有り）。これにより、中等・高等・専門教育はすべてウクライナ語で行われることになる。ウクライナには20万人を超えるブルガリア系住民が居住しているとされる。

▶ザハリエヴァ外務大臣の指示により、駐ブルガリア・ウクライナ大使を外務省に召喚し、ブルガリア側は新教育法案の施行によりウクライナ在住のブルガリアのマイノリティが受ける影響について懸念を表明した。ウクライナ側は、新教育法はブルガリアのマイノリティが母国語を学ぶ権利を毀損するものではなく、公用語としてのウクライナ語の使用を強化するものであるとの見解を述べた。

◆シドゥウォ・ポーランド首相のブルガリア訪問

▶20日、シドゥウォ・ポーランド首相はブルガリアを訪問し、ボリスフ首相及びグラフチェフ国民議会議長とそれぞれ会談した。

▶ボリスフ首相は、13日にユンカー欧州委員会委員長が2017年一般教書演説においてブルガリア及びルーマニアのシェンゲン領域参加を呼びかけたことにドイツ及びオランダが反対の立場を表明したことに対し、EUの主要貢献者である国々を尊敬しているが、その国々もブルガリアの努力に敬意を払うべきであるとして、ドイツ及びオランダを批判した。

▶シドゥウォ首相は、ブルガリアはEUの域外国境管理をしっかりと行っており、難民危機にもよく対応しているため、完全にシェンゲン領域の一

部となる用意が整っているとの見解を述べた。

▶ボリスフ首相は、ブルガリアのEU議長国期間中（2018年前半）にロシアに対する制裁の解除を提案したいと主張し、EU加盟諸国を説得するための議論を試みるつもりであると明かした。これに対しシドゥウォ首相は、ミンスク合意を遵守しない限り、ポーランドはロシアへの制裁解除を支持することはできないと述べた。

▶シドゥウォ首相は、マクロン仏大統領が提案しているEUの派遣労働者に関する指令改正案に関し、ブルガリアがポーランドの立場を擁護したことに謝意を表明した。更にシドゥウォ首相は、ポーランドは本改正案に関し、妥協と交渉の余地があると述べた。

▶シドゥウォ首相は、ブルガリアのEU議長国期間中に西バルカン諸国のEU加盟に向けたビジョンについて検討することに対し、支持を表明した。

◆グラフチェフ国民議会議長のウクライナ訪問

▶23日ー24日、グラフチェフ国民議会議長一行はウクライナを訪問し、ウクライナのブルガリア人コミュニティ及び地方自治体関係者と面会した。

▶グラフチェフ議長はオデッサにおいて、国外在住ブルガリア人とのつながりを保持し、その利益を守護することは国民議会の優先事項の一つであると述べた。

▶グラフチェフ議長はウクライナの新教育法案について、ウクライナにおける20万人を超えるブルガリア人マイノリティの権利に抵触する危険があると述べた。またグラフチェフ議長は、ウクライナで行った会合及び在ソフィア・ウクライナ大使館から、新教育法案はブルガリア人マイノリティの母国語による教育を制限するものではないとの保証を得たと述べた。

4. 北朝鮮情勢関連

◆北朝鮮の核実験に対する非難声明の発出

▶3日、ブルガリア外務省は北朝鮮による6度目

の核実験を非難する声明を発出した。声明内容は以下のとおり。

▶ブルガリア外務省は、2017年9月3日の朝鮮民主主義人民共和国による6度目の核実験の実施を強く非難する。

▶一連の重大な挑発行為は、国連安保理決議及びIAEAの保障に関する合意の深刻な違反である。ブルガリアは、当該地域の緊張をより一層高め、平和及び安全の脅威となるような同様の行為を断固として非難する。

▶朝鮮民主主義人民共和国に対し、核及び弾道ミサイル計画を包括的かつ不可逆的な方法で永久に中止し、国際約束を完全に遵守し、平和的な方法によって現在の状況から脱するため、国際社会との建設的な対話を約束するよう呼びかける。

▶15日、ブルガリア外務省は北朝鮮によるミサイル発射の後にも同様の非難声明を発出した。

◆非公式EU外務理事会（Gymnich）における北朝鮮問題の検討

▶7日、ザハリエヴァ副首相兼外務大臣は非公式EU外務理事会に出席し、他のEU加盟国の外務閣僚と北朝鮮問題について検討した。

▶モゲリーニEU外務・安全保障政策上級代表は出席した外務閣僚に対し、EUがより厳しい制裁を新たに課すことを考えるべきだと提案し、その制裁は北朝鮮市民に対する影響が可能な限り小さくなるようにしたいとした。同会合は、北朝鮮の核計画の中止のため平和的手段を用いることが唯一の道であると結論づけた。

◆北朝鮮問題に対するブルガリア外務省の立場表明

▶7日、非公式EU外務理事会で北朝鮮問題が検討されたことに関連し、ブルガリア外務省は北朝鮮問題に対し、以下のような声明を発出した。

▶ブルガリアと他のEU加盟国は、世界の安全保障の脅威となる2017年9月3日の核実験をはじめとした北朝鮮の行為を断固として強く非難した。EUは本問題に関し、世界のパートナーとの

相互連携を続けていく。平壤に対する国連とEUの制裁の完全な遵守は、追加措置も含め、優先的に行っていく。

▶ブルガリアは本年9月3日の6度目の核実験への強い非難声明を迅速に発出した国の一つである。ブルガリア外務省は、水爆の地下実験を国連安保理決議の深刻な違反かつ大きな挑発であると捉えている。また、ブルガリア外務省は当該安保理決議の作成にも積極的に参加した。

▶ブルガリアは朝鮮半島の非核化及び平和・安全の構築に関する国際社会の努力を支持する。ブルガリア外務省は今後の当該地域の状況を注意深く見守っていく。

国防・軍事

◆2016年国家安全保障状況報告書中のロシアの脅威に関する言及

▶13日、「2016年国家安全保障状況報告書」が国民議会に提出されたところ（8月23日閣議承認済み）、本報告書中のロシアの脅威に関する言及についてラデフ大統領はじめブルガリア政府・国民議会要人等の間で見解に相違が見られ、波紋を呼んだ。

▶ラデフ大統領は、報告書のどこにもロシアがブルガリアの安全保障の直接的脅威だとは書かれていないとし、マクロン仏大統領はじめ欧州の指導者たちはプーチン露大統領と連絡を取っていると述べた。更にラデフ大統領は、ロシアに関して話すのを止め、ロシアと話し始めるべきだと述べた。

▶ボリスフ首相は、ブルガリアはNATOの一員であり、NATOの軍事ドクトリンに従うと、露はNATOの基本的脅威であると述べた。また、黒海にNATOの艦隊を展開させないのは、黒海で万が一の事態を引き起こさないためだと述べた。その一方で、2018年のブルガリアEU議長国期間中にミンスク合意をもう少し進め、政治的・外交的に露の制裁解除に向けて話し合わなければならないとも述べた。

▶クテフBSP副院内総務は、ブルガリア・ロシア関係が悪化しているという本報告書の主張は信

じられず不適當であると述べた。最近の政権は確実な反露傾向を持っていると指摘した上で、今後ともモスクワとの良好な関係を支持する意向であるが、これは一概にブルガリアの欧州大西洋路線を拒否するものではないと述べた。

▶カラダユMRF党首は、ブルガリアがEUとNATOのメンバーである以上、NATO・ロシア

関係及びEU・ロシア関係が我々に影響を及ぼさないということはないと述べた。

▶ミホフ・アタッカ（極右政党）所属議員は、黒海地域におけるロシアの軍事力強化・伸長はブルガリアの国家安全保障にとって間違いなく懸念材料であるとし、ロシアに関する部分は大変正直に書かれているとの見解を述べた。

経 済

1. マクロ経済

◆第2四半期のGDP成長率は3.6%

▶5日のブルガリア統計局の発表によると、2017年第2四半期のGDP成長率は、16年同期から3.6%成長したと発表した。17年第1四半期からは1.0%の成長となった。

▶欧州統計局の発表によれば、ユーロ圏では第1四半期から0.6%の成長、EU28カ国では0.7%の成長であった。成長率が高い順に、チェコ（2.5%）、スウェーデン（1.7%）、ルーマニア（1.6%）であり、成長率が最も低い国はポルトガルと英国（いずれも0.3%）であった。ルーマニアは16年第2四半期からの成長率が最も高く、5.7%の成長であった。

◆1月から7月のブルガリアの対外貿易増加

▶12日のブルガリア統計局の発表によると、本年1月から7月のブルガリアの輸出額は、去年同期比13.8%増の297億7240万レヴァであることが明らかとなった。同じく輸入額については、去年同期比17.0%増の331億9280万レヴァとなった。

▶また同じ期間のEU域内への輸出は11.3%増の163億4560万レヴァであり、ドイツ、イタリア、ルーマニア、ギリシャ等が主な輸出先であった。EU域内からの輸入は、12.2%増の180億6750万レヴァであり、ドイツ、ルーマニア、スペイン、ギリシャが主な輸入元であった。

▶同じ期間のEU域外への輸出は18.9%増で、トルコ、ロシア、中国、セルビアが主な輸出先で

あり、輸入は29.9%増で、ロシア、トルコ、中国、セルビアが主な輸入元であった。

◆8月の失業率は6.65%

▶17日の雇用庁の発表によると、8月の失業率が6.65%となったことが明らかとなった。この数字は7月から0.08%の下落、昨年8月からは1.3%の下落となっている。登録されている失業者数は約21万8400人で、7月からは約2450人の減少であり、昨年8月からは約43000人の減少となっている。

▶8月の求人数は約18900人であり、そのうち鉱業分野が約5千人、教育分野が3千人、貿易業が2300人、経営・管理業務が2300人、政府が1300人等となっている。

2. 経済政策、産業

（1）エネルギー関連

◆ルーマニアとのエネルギー分野に関する大臣会合

▶5日、ペトコヴァ・エネルギー大臣とルーマニアのペトシュ・エネルギー大臣は、両国の送電事業者間で非常事態における電気の相互協力のための覚書作成を検討することで一致した。

▶また両大臣は、両国間の天然ガス相互接続管プロジェクトは、欧州エネルギー同盟に基づく協力事業としての好例であることを指摘し、ペトシュ大臣からはポディシヨル地区のコンプレッサー設備が本年末までに完成し、相互接続管が機能するようになると言及があった。

▶また両国が進めている黒海の原油、天然ガス開発事業の進捗を共有しつつ、ルーマニア側として

はブルガリアに天然ガスを輸出することにも関心を表明した。

▶EUが大型火力発電所に対する要件を導入したことにに関して、ペトコヴァ大臣は、新基準からの逸脱申請プロセスについてルーマニア側に説明し、両国の火力発電所が維持できるよう両国で共同の立場をとっていくことで一致した。

◆新課金モデルによる天然ガスの値上げ

▶5日、エネルギー省は現在検討中の「受入・取出」(エントリー・エグジット)方式に変更する場合、ブルガル・トランスガス社の分析によると、最終価格は0.37から2.4%程度値上がりすると見通しを表明した。ブルガル・トランスガス社は、新しい価格は実際のコストと投資を見込んだ価格であると発言した。

▶本件についてエネルギー省で発表及び議論を行ったのは、10月1日から実施される新課金モデルの国民への周知を目的としている。このモデル導入は欧州委員会の要請に従ったものであるが、まだ導入していないのはEUでブルガリアのみとなっている。

▶需要の大きい法人顧客は新課金モデル導入により、不合理なコスト上昇に繋がることを心配しているが、エネルギー・水規制委員会は、ブルガル・トランスガス社の料金値上げを再度チェックすることに合意している。

▶その後27日には、政府と経済界(エネルギー消費者連盟)が新課金モデル導入で合意し、10月1日から導入されることになった。

◆トルコとのエネルギー安全保障協力

▶6日、トルコのアルバイラク・エネルギー天然資源大臣がブルガリアを訪問し、ボリソフ首相及びペトコヴァ・エネルギー大臣と面会した。両者は天然ガスと電力分野におけるエネルギー安全保障協力について議論した。

▶議論では特に天然ガスの安全保障と供給源の多様化、及び競争力の確保について検討され、またブルガリア側からはバルカン・ガスハブ計画の進

捗状況について説明を行った。

◆ギリシャ及びセルビアとのエネルギー協力

▶7日、ペトコヴァ・エネルギー大臣は、ギリシャのアレクサンドロポリで、ギリシャ及びセルビアとの3カ国間エネルギー担当大臣会合に出席した。本件会合は、米・ギリシャ商工会議所等の主催による第1回オイル・ガスフォーラムの関連で開催されたものである。

▶三大臣は、天然ガスの供給源多様化が価格面での競争力をつけ、地域の課題を解決するものであることで一致し、またペトコヴァ大臣からは現在ギリシャとの相互接続管プロジェクトに対する追加的な資金調達を行っているところであることを説明した。

▶その他三大臣により、南北のガス回廊や、アレクサンドロポリにおけるLNGターミナル、ブルガリアーセルビア間の相互接続管といったプロジェクトについて進捗を議論した。

◆マケドニアとのエネルギー協力

▶18日、エネルギー・水規制委員会は、マケドニアのエネルギー規制委員会との間で協力協定に署名した。署名式はスコピエで行われ、両委員会による協力の進展を目的としている。これにより、制度的枠組みが構築され、二国間、多数国間での協力が可能となり、情報交換や能力開発における相互協力が可能となる。

◆EU議長国としての西バルカンとのエネルギー協力

▶20日、ペトコヴァ・エネルギー大臣は、エストニアのタリンで開催されていたEUエネルギー担当大臣非公式会合に出席し、2018年前半のブルガリアのEU議長国期間中では、EUによる西バルカンとのエネルギー協力と、西バルカンとのエネルギーインフラ構築が主要課題になるとの見通しを示した。

▶また同大臣は、ドイツ、オーストリア及びポーランドのエネルギー担当大臣とそれぞれ面会し、

EU議長国としてのエネルギー政策を説明し、エネルギーパッケージ、エネルギー効率化といった政策を進め、欧州エネルギー同盟の運営にかかる手続の簡素化を支持するといった考えを示した。

◆黒海鉱区の原油・天然ガス開発

▶23日、トータル（ブルガリア）社は、黒海の1-21ブロック（ハン・アスパル鉱区）で進められている原油・天然ガス開発について、2回目の試掘を行う旨発表した。今次試掘は、ブルガリアの排他的経済水域内で、海岸線から90キロ沖にある「ルービン1」というポイントであり、1回目の試掘を行った「ポルシュコフ1」というポイントからは14キロの地点である。

▶今回の試掘は来年初頭まで続けられる予定であり、鉱区の潜在的可能性を評価する情報を得ることになる。本件開発は2012年7月に立ち上げられたプロジェクトであり、トータルとレプソル及びOMVで進められている。1回目の試掘では、原油の発見が発表されたが、商業的価値があるかどうかについては触れられていない。

◆ロシアとのエネルギー大臣会合

▶25日及び26日、ロシアとの経済・科学技術政府間委員会の下に設置されているエネルギー作業部会がモスクワで開催され、この関係で、25日、ペトコヴァ・エネルギー大臣が、ロシアのノヴァク・エネルギー大臣と会談を行った。

▶両国のエネルギー省は、電気、原子力、天然ガス分野の協力について議論を行った。特にロシア側としては、サンクトペテルブルグ市に本社を持つ電力系統の企業である「パワーマシン社」が、火力、水力発電所等のブルガリアの電力インフラ改善に関心を持つ旨表明し、また同市の「ラクール・エンジニアリング社」も水力発電施設の再建や火力発電施設のデジタル技術化を支援する準備があるとのことである。またロシア国立の省エネ組合は、ブルガリアの石炭火力発電所のEU規則への適合化を支援する意向を表明している。

▶原子力発電分野については、両国はコズロドゥ

イ原発における原子力燃料と関連サービス提供に対する協力を留意しつつ、ロシアが参入したことにより、同原発の5号基の延命措置が成功裏に終了しており、6号基に対する同様の延命措置が進められていることに言及された。

◆南東欧天然ガスハイレベルグループ会合の開催

▶29日のエネルギー省の発表によると、ペトコヴァ・エネルギー大臣は27日、28日にブカレストで開催された第4回南東欧天然ガス連結ハイレベルグループに出席し、ギリシャとの相互接続管については調達手続の書類を準備しているところであり、技術コンサルタントを10月にも選定し、その後11月にはパイプの供給業者や建設業者を選定する予定であると発言した。ブルガリア部分の建設許可は既に下りており、2020年には運用可能な状況となる。

▶今次ハイレベルグループ参加国の間では、覚書が署名され、電力市場やエネルギー効率化、再生可能エネルギーといった分野での協力が行われることになる。次回ハイレベルグループはブルガリアで行われる予定である。

(2) 運輸部門

◆ギリシャとの回廊開発のための覚書

▶6日、モスコフスキ運輸・IT通信大臣は、ギリシャとの回廊開発のための覚書に署名した。署名式にはボリスフ首相とチプラス首相が同席した。本件回廊は、「Sea 2 Sea（海から海へ）」回廊と呼ばれ、ギリシャ北部のテッサロニキ、カヴァラ、アレクサンドロポリの3箇所の港から、ブルガリアのスヴィレングラッドを経て、黒海沿岸のブルガス及びヴァルナと、更にドナウ川の河川港であるルセを結ぶ回廊を鉄道で結ぶ計画である。

▶ブルガリア側のプロジェクトでは、10.7億ユーロの費用がかかるとされ、建設には10年かかるとされている。両国は共同で投資の効果について分析を行っているが、資金についても議論中であり、モスコフスキ大臣は金融機関等からの融

資等の可能性について検討中としている。

◆ルーマニア国境の第二ドナウ橋建設へ

▶27日、閣僚評議会は、ブルガリアのルセとルーマニアのジュルジュ間を結ぶ第二ドナウ橋の新規建設にかかる調査を開始する決定を行った。これまでの調査によれば、両市を結ぶ既存のドナウ橋は近年交通量が急増しており、また建設から60年経って老朽化したため、現在の交通量に対応できなくなっているが、交通を止めた上でリハビリを行えば、両国間の交通に深刻な影響をもたらすことになる。仮に第二ドナウ橋を建設すれば、急増した交通量を緩和し、環境面や経済的な影響を最小限に留めることが可能となっている。

▶今後、両国が覚書に署名し、橋の新規建設の研究を行うことになっている。ボリソフ首相は、第二ドナウ橋は北部ブルガリアの増加しつつある交通量を処理することができる発言しているが、これによりブカレストからソフィアを経由し、テッサロニキやベオグラードを結び、ひいてはアジアと欧州を結ぶ交通の要所となるとの見通しを立てている。

(3) その他

◆殺虫剤フィプロニルに汚染された卵製品

▶5日の農業食糧・森林省の発表によれば、欧州委員会が同省に対して、フィプロニルに汚染された1440キロの卵のメレンゲ製品がドイツからブルガリアに輸出されたとの通告があった。これに従って、食糧安全庁が本件貨物が到着した倉庫を検査したところ、1142キロの製品が発見され、市場への流通が禁止された。残りについても

既に確認されており、市場からの回収措置がとられたところである。

▶また14日には、農業食糧省が国内3農場でフィプロニル汚染のある卵が発見されたと発表した。これらの農場での卵の生産は停止されているが、本件卵については食糧安全庁が汚染レベルは低く、許容範囲にあると発表している。

◆中国企業による酪農分野への投資

▶9日、ブルガリア及び中国の企業であるモムチロフツィ・ブライト・デイリーは、ロドピ村近郊のモムチロフツィ村で創立式を開催した。これは中国の光明乳業(ブライトデイリー)との共催で、8日から10日に行われた第3回ヨーグルト祭りの一環で行われ、中国から来訪した30人の代表团とともに、ブルガリアその他から数百人のゲストが参加した。

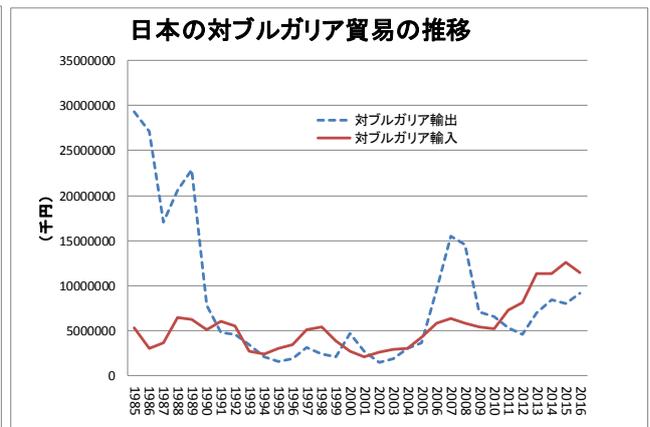
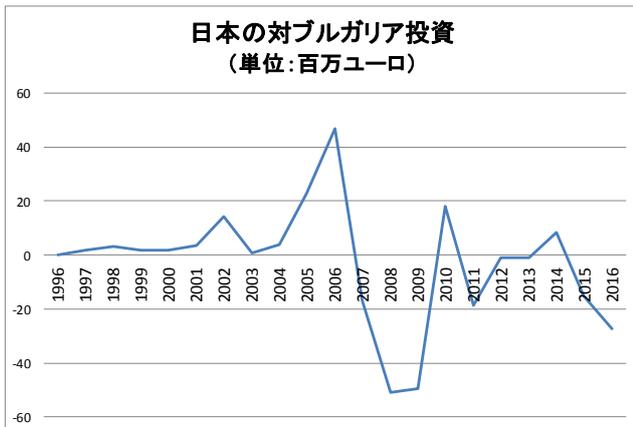
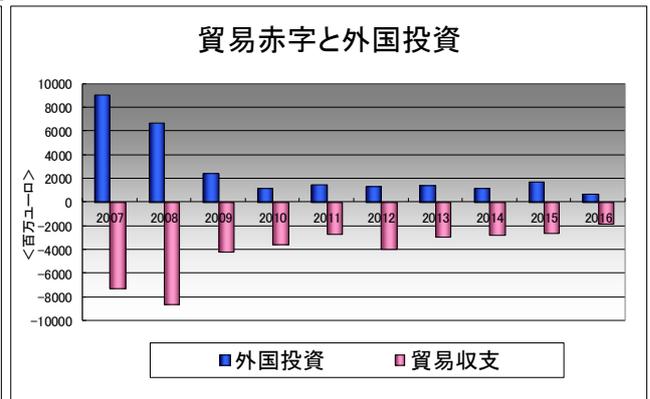
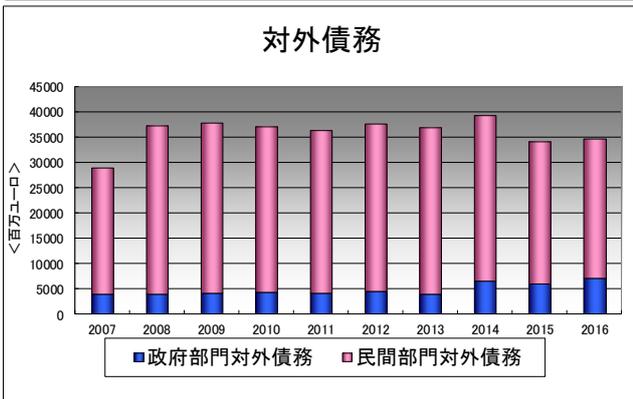
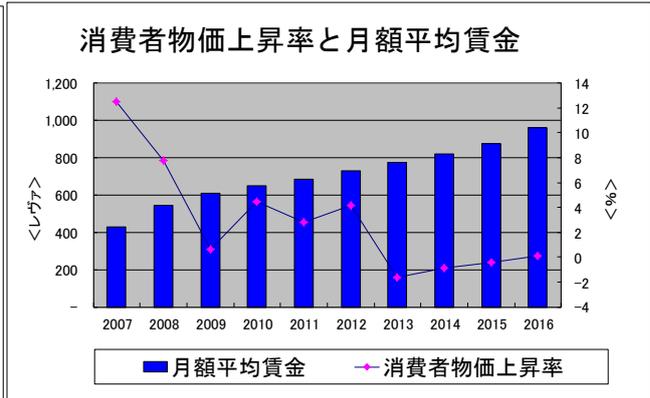
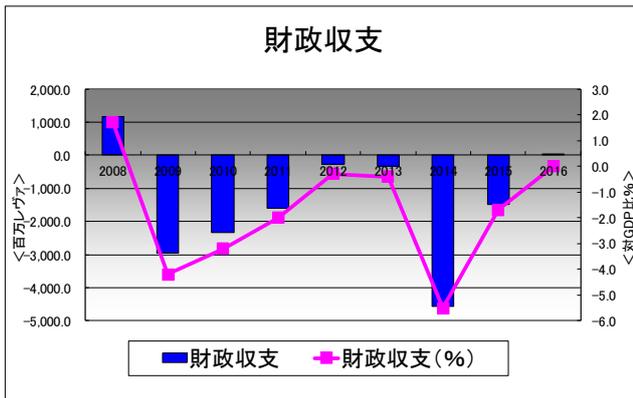
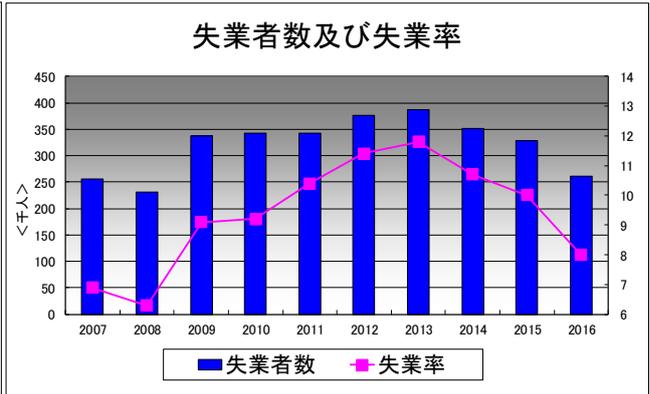
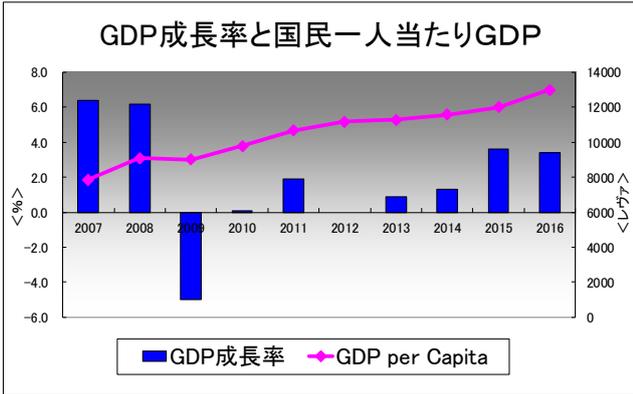
▶上海を拠点とする光明乳業が2008年にモムチロフツィ村を最初に訪問しており、1年後には同村にモムチロフツィ・ブランドの乳製品の製造ラインを立ち上げ、中国で販売を始めた。新たな工場は、来年春には建設が開始されるが、40頭の乳牛が飼育されるとともに、牛乳を加工する最新鋭の機械が導入され、また長期保存牛乳の製造工程が分かる観光客のためのデモンストラーションセンターが開設される。スルコヴァ・ロドピ村村長は、ヨーグルトの人気により同村への中国人観光客が多くなったとしている。ヨーグルト祭りでは、地元と中国の演目が披露され、中国語及び中国文化のスタディー・プログラムへの参加者が発表された。

ブルガリア内政・外交の動き（9月）

在ブルガリア大使館

1（金）	●国民議会の開会
2（土）	
3（日）	●北朝鮮の核実験に対する非難声明の発出
4（月）	
5（火）	
6（水）	
7（木）	☆ザハリエヴァ副首相兼外務大臣の非公式EU外務理事会（Gymnich）出席（於：タリン） ☆ボリスフ首相及びモスコフスキ運輸・IT・通信大臣のギリシャ訪問
8（金）	
9（土）	
10（日）	
11（月）	
12（火）	★渡邊正人日本国大使、ラデフ大統領に信任状を奉呈
13（水）	
14（木）	
15（金）	●北朝鮮のミサイル発射に対する非難声明の発出
16（土）	
17（日）	
18（月）	★チャイカ露検事総長のブルガリア訪問 ☆カラカチャノフ副首相兼国防大臣のマケドニア訪問
19（火）	☆ラデフ大統領及びザハリエヴァ副首相兼外務大臣の国連総会出席（－23日）
20（水）	★シドゥウォ・ポーランド首相のブルガリア訪問 ☆ペトコヴァ・エネルギー大臣のEUエネルギー大臣非公式会合出席（於：タリン）
21（木）	
22（金）	
23（土）	☆グラフチェフ国民議会議長のウクライナ訪問（－24日）
24（日）	
25（月）	
26（火）	
27（水）	
28（木）	☆ボリスフ首相とラマ・アルバニア首相との電話会談
29（金）	☆ボリスフ首相のEUデジタルサミット出席（於：タリン）
30（土）	

ブルガリア経済指標の推移 (出典：国家統計局，中央銀行，財務省（日本）貿易統計)



ブルガリア主要経済指標 (出典: 中央銀行)

< GDP成長率と国民一人当たりGDP >

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017 Q1	Q2
GDP成長率 (%)	1.9	0.0	0.9	1.3	3.6	3.9	3.6	3.9
GDP per Capita (BGN)	10,673	11,162	11,275	11,561	12,001	12,996		

< 財政収支 >

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017 Q1
財政収支 (million BGN)	-1,589.7	-262.5	-339.6	-4,559.0	-1,489.9	29.9	788.3
財政収支GDP比 (% of GDP)	-2.0	-0.3	-0.4	-5.5	-1.7	0.0	0.8

< 失業者数及び失業率 >

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017 Jan	Feb	Mar	Apr	May	June	July	August
失業者数 (千人)	342	376	386	351	329	261	270	270	262	249	234	224	221	218
失業率 (%)	10.4	11.4	11.8	10.7	10.0	8.0	8.2	8.2	8	7.6	7.1	6.8	6.7	6.7

< 消費者物価上昇率と月額平均賃金 >

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017 Jan	Feb	Mar	Apr	May	June	July	August
消費者物価上昇率 (%)	2.8	4.2	-1.6	-0.9	-0.4	0.1	1.3	0	-0.5	0.7	-0.3	-0.5	0.3	0.1
月額平均賃金 (BGN)	686	731	775	822	878	962	995	987	1036	1060	1035	1027		

< 対外債務 >

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017 Jan	Feb	Mar	Apr	May	June	July
政府部門対外債務 (million EURO)	4,205.0	4,578.9	4,062.2	6,552.0	5,989.5	7,231.5	7,184.2	7,035.0	7,017.5	6,982.3	6,929.6	7,003.6	6,628.8
民間部門対外債務 (million EURO)	32,089.8	33,134.6	32,873.4	32,786.4	27,327.6	26,814.9	26,343.2	26,506.6	26,518.8	26,763.8	26,753.1	26,667.4	26,478.9

< 対内直接投資と貿易収支 >

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017 Jan	Feb	Mar	Apr	May	June	July	August
対内直接投資 (million EURO)	1,476.3	1,320.9	1,383.7	1,160.9	2,475.9	660.0	67.1	318.9	246.4	192.7	265.9	451.0	431.8	
貿易収支 (FOB-CIF) (million EURO)		-4,688.9	-3,556.6	-4,020.7	-3,374.3	-2,055.3	-245.1	-195.4	-475.5	-398.9	-244.2	-143.4	-49.6	-308.1
輸出 (FOB) (million EURO)		20,770.2	22,271.5	22,104.9	22,982.3	24,126.0	1,917.7	2,071.0	2,236.4	2,000.0	2,280.4	2,362.7	2,354.7	2,208.8
輸入 (CIF) (million EURO)		25,459.1	25,878.1	26,125.7	26,356.6	26,181.3	2,162.7	2,266.4	2,711.9	2,398.9	2,524.6	2,506.0	2,404.3	2,516.8